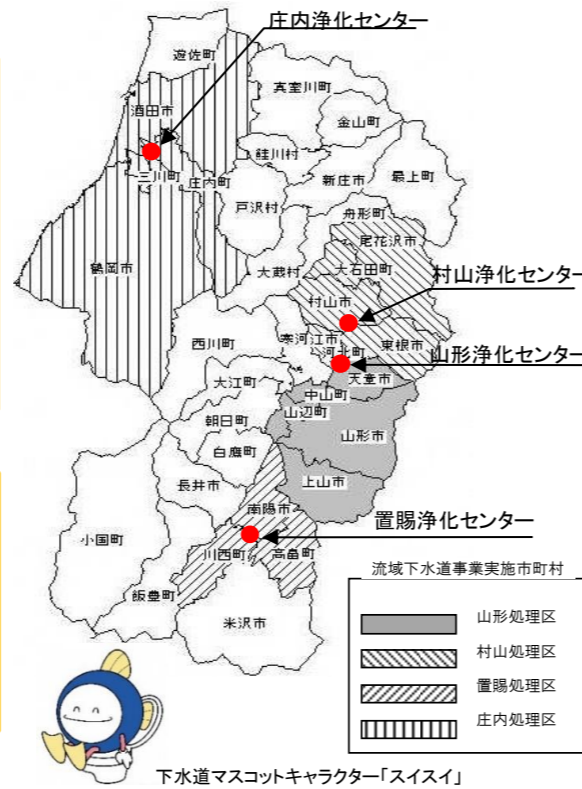


I 流域下水道事業の概要

1 山形県の流域下水道事業

市町村が「公共下水道」を整備して生活排水を処理する一方、県では、市町村の境界を越えて一体的な汚水処理を実施した方が効率的な地域において、「流域下水道」として処理場や主要な下水管を整備し、市町から流入する汚水の処理を実施しています。
(山形、村山、置賜、庄内の4つの地域で実施)



2 流域下水道事業の財務

施設の維持管理や建設改良等の事業費に応じ、流域下水道に接続している市町村からの負担金、他会計補助金（一般会計繰入金）、施設の整備事業等に対する国庫補助金や企業債等を収入して運営しています。

3 地方公営企業法の適用

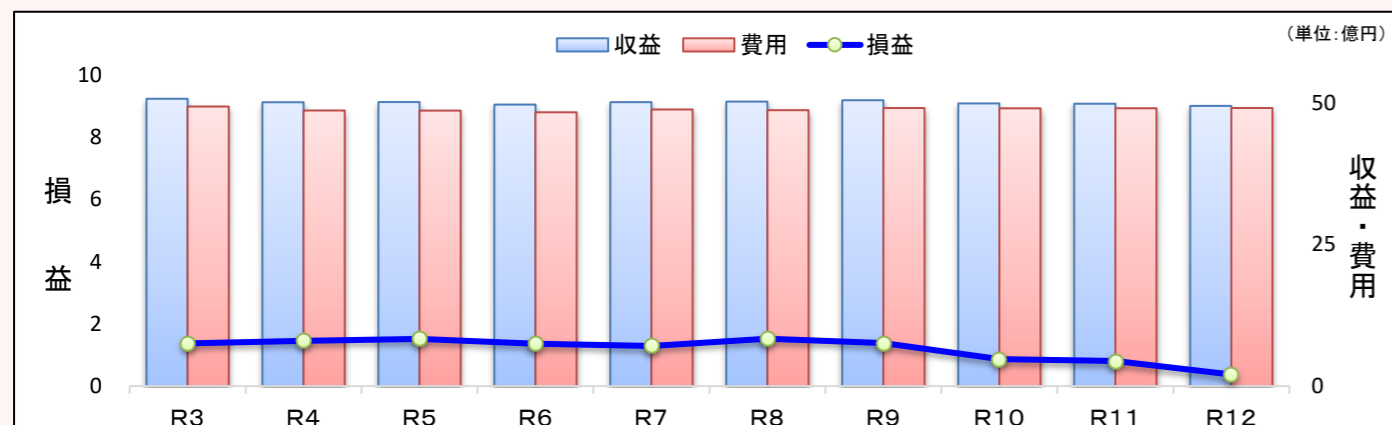
経営状況を明らかにするため、令和2年4月に地方公営企業法の財務に関する規定を適用し、地方公営企業会計に移行しました。

4 山形県流域下水道事業経営戦略

市町の負担金（＝県民の負担）増加の抑制を目指し、今後10年間（令和3年度から令和12年度まで）の経営の基本方針を定める「山形県流域下水道事業経営戦略2030」を令和3年度に策定しました。

【投資・財政計画(令和3年度～令和12年度)】

- ・ 汚水処理費や維持管理費に応じ、関連市町から維持管理負担金を収入します。
- ・ 下水道資源の活用による自主財源の創出などにより維持管理費の抑制を図ります。
- ・ 財政マネジメントの向上により支払利息の低減を見込みます。



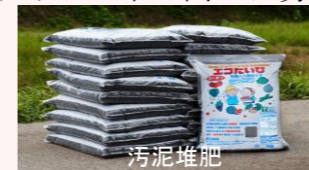
II 業務の概要

1 業務量(処理水量)

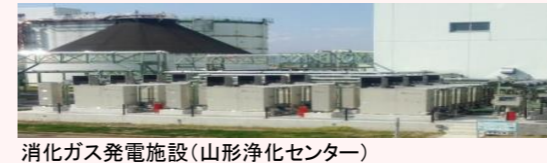
- 【令和3年度】
 - ・ 4,513万立方メートル / 年
 - ・ 一日当たり50mプール49杯分
 - ・ 例年どおりの処理水量
- 【令和2年度】
 - ・ 4,683万立方メートル / 年
 - ・ 7月豪雨の影響により通常より多かった

2 施設維持管理

- ・ 処理水を良好な水質で放流
下水道法の水質基準 (BOD 15mg/l以下) に対し、処理水のBODを1.5～6.1mg/lと良好な水質で河川に放流しました。
- ・ 下水道資源の活用
汚泥量 23,500t ⇔ 45,130,000m³ × 0.000521t/m³
下水汚泥リサイクル 約92%をコンポスト化・燃料化
低炭素・循環型社会構築に向けて、流域下水道事業で発生する下水汚泥については、リサイクル施設を有する民間事業者への委託により、下水汚泥リサイクル率の向上に努めました。



- ・ 再生可能エネルギーの活用
消化ガス発電による電力自給 (山形浄化センター)
約4千万円削減 電力自給率31%



- ・ 施設の運転管理、保守、電気料等【19.0億円】

3 施設整備

- ・ スtockマネジメント (各処理区) 【11.0億円】
最初沈殿池や汚泥濃縮槽など8つの水処理施設と山形処理区の電気設備の改築更新工事、管渠更新工事やマンホール蓋の更新工事
- ・ 耐震化(各処理区)【2.5億円】
マンホール浮上防止、沈砂池ポンプ棟耐震対策等
- ・ 広域化(庄内処理区)【0.6億円】
酒田市公共下水道の編入に係る実施設計



4 浸水時の機能確保 (令和2年7月豪雨対応)

- (1)大量の雨水が下水管渠に浸入して山形浄化センターに集まり下水処理能力を超えてしまったため、天童市内のマンホールで溢水が発生
- (2)村山処理区のマンホールポンプ電気設備が水没し、運転停止

- (1)-1 流域関連市町と連携しチラシ配布
中長期的に、根本的な発生源対策として、老朽管渠入れ替え等を実施
- (1)-2 処理場への処理水超過に対する対策工事(緊急時汚水流路確保)【0.2億円】
- (1)-3 排水ポンプ車の配備【1.7億円】
(緊急時、バイパス化した汚水流路にて使用、既存ポンプを補助)
- (2) 電気設備等の嵩上による耐水化【0.01億円】



排水ポンプ車



洪水のおそれのある受電盤の移設

III 決算の状況

- ①効率的な経営に努め、「山形県流域下水道事業経営戦略」で見込んだ収支を実現しました。
- ②純利益1.7億円は、災害や今後の状況変化に備えて繰越します。

